

# 令和元年度湯浅町職員採用試験のご案内

☎ 総務広報課 総務係 (16番窓口) ☎ 64-1108

第3回		第4回	
【採用予定人員】		【採用予定人員】	
職 種	採用予定者数	職 種	採用予定者数
水道技術職 (経験者)	1名	水道技術職	1名
【採用予定時期】 令和2年1月1日		【採用予定時期】 令和2年4月1日	
【二次試験日程】 令和元年11月予定 (一次試験は書類選考にて行います。)		【一次試験日程】 令和元年12月7日☎	
【受験資格】		【受験資格】	
(1) 年齢・資格に関する要件 下記①②③の全てを満たす方 ①昭和49年4月2日以降に生まれた方 ②下記のいずれかの資格を取得している方 ・給水装置工事主任技術者 ・1級管工事施工管理技士 ・2級管工事施工管理技士 ・1級土木施工管理技士 ③学校卒業後、水道または土木に関する技術上の実務(※)に従事した経験を有する者 ※ 技術上の実務とは、浄水場、排水施設等の運転・維持管理、水道または土木の技術に関する計画、設計、施工等の実務のことです。 ※ 前歴評価のうえ初任給に上積みされます。		(1) 年齢・資格に関する要件 ・昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ・土木の専門課程を修了した方または令和2年3月末までに修了見込みの方又はこれらと同程度の学力を有する方	
(2) 日本国籍を有する方		(2) 日本国籍を有する方	
(3) 令和2年1月1日から勤務が可能な方		(3) 令和2年4月1日から勤務が可能な方	
(4) 原則として、採用後湯浅町内に居住もしくは徒歩又は自転車等で30分以内に登庁することが可能な方		(4) 原則として、採用後湯浅町内に居住もしくは徒歩又は自転車等で30分以内に登庁することが可能な方	
(5) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません		(5) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません	

## 【申込用紙の交付場所及び受付期間】

- 交付・受付場所：湯浅町役場 2階 総務広報課 (16番窓口)
- 期 間：令和元年10月8日☎～11月1日☎ 午前9時～午後5時  
(土日祝は除く。郵送の場合は、期間内の消印があるものに限ります)
- ※ 郵送による申込用紙の請求は令和元年10月9日☎から10月30日☎到着分まで

## 水道事務所からのお知らせ

# 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

令和元年度浄化槽設置整備事業補助金の追加募集を行います。補助対象となる浄化槽の基数や要件等については次のとおりです。

### ● 補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定基数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	4基	332,000円	住居用面積が15.0㎡以下
7人槽	3基	414,000円	住宅用面積が15.0㎡以上
10人槽	1基	548,000円	二世帯住宅
11～50人槽	1基	548,000円	店舗兼住宅

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

### ● 申込み 先着順となりますので、お早めにお申込みください。

### ● 補助を受ける要件は次のとおりです。

#### 補助対象となる要件

- ① 田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方
- ② 湯浅町に住所を有する方、または設置後に湯浅町内に住所を有する方
- ③ 令和2年3月31日までに事業完了が可能な方 (事業完了とは実績報告書等の提出も含みます)
- ④ 浄化槽管理講習会を受けられた方 (日程については町より案内します)

## 10月1日は浄化槽の日

和歌山県は汚水処理人口普及率が全国都道府県で46位(ワースト2位)です。きれいな水環境を後世に残すために、生活排水の適正処理に町民の皆さまのご協力をお願いします。

集落排水等の区域外にお住まいの「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」を設置されているご家庭は、台所等の生活雑排水もきれいに処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

- ※①浄化槽の設置の際に補助金制度があります。
- ※②浄化槽は定期的な保守点検、清掃が必要です。

また、県指定検査機関による年1回の法定検査を必ず受けてください。



お問い合わせ等は、水道事務所 総務係 ☎ 62-4171までお願いします。

## 浄化槽清掃料金の改定について

令和元年10月1日より「し尿汲み取り料金」の改定に伴い、浄化槽清掃料金が2バキューム車1台あたり**26,000円(税込)**となりました。

☎ 和歌山県清掃連合会有田郡支部 (☎ 63-4543)